



成人病予防週間

2月1日～7日

市の保健婦が血圧測定や検尿などを行う「健康相談」は、だれもが手軽に受けられ喜ばれている

死因の64%が成人病

一家の柱・働き盛りを襲う

我が国の保健衛生の水準は、戦後著しい向上を遂げ、世界でも一、二を争う長寿国になりました。そのような中で、脳卒中、ガン、心臓病などのいわゆる成人病で亡くなる人が年々増えています。

昭和五十五年の「人口動態統計」(厚生省)によりますと、死亡者の六四・二%が成人病で亡くなっています。つまり百人のうち約六十四人までが成人病で亡くなっているわけです。

本市でもまた、そうした傾向が強いので、市では成人病の早期発見、早期治療を促進するための健康相談、ガンの集団検診、お年寄りのための老人健康診査など、幅広い施策を実施しています。

特に寒さの続く冬の季節は、成人病が悪化しやすい時期です。多くの人の命を奪っている成人病が、あなたや家族の方をねらっているのかもしれない。二月一日から七日までは「成人病予防週間」です。

●成人病とは
成人病という特別な病名があるわけではなく、働き盛りの壮年期以降に多くかかる脳卒中、ガン、心臓病、糖尿病などの慢性的病気を総称して成人病といわれます。

●早期発見がカギ
成人病はどれも、初期の症状は問題にならないほど軽く、苦痛を伴いません。自覚症状としては高血圧は無自覚が多く、肺ガンでは風邪でもないのにせきが出たりする程度です。

●地域ぐるみの予防
また、五十五年には、健康知識の普及や実践活動を広めるなど、のうちに芽生えます。特に、胃子宮、乳房、肺などは、最低一年の検診が必要で、

健康管理は自分の手で

食生活の改善なども

日ごろの健康管理が決め手

成人病のうちでも、ガンについては原因がはっきりしていませんが、脳卒中や心臓病は、高血圧と動脈硬化がその主な原因といわれています。ですから、高血圧と動脈硬化を予防することが、脳卒中や心臓病を防ぐ決め手となります。

●適度の運動を続け肥満をなくす
酒、たばこはほどほどにする
規則正しい生活をし、十分な睡眠と休養をとる
気分転換により、イライラをなくし精神を安定させる
室内の暖房を工夫したり、外出するときは暖かい服装をするなど保温に気を配る
○定期的な健康診断を受ける
このように、日ごろから注意してれば、かなり脳卒中や心臓病などの成人病を防ぐことができます。

●地域検診に参加
市の保健婦が、各地区に出向いて健康相談や健康教室などを行っています。また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

日常の生活に運動を

運動不足・太り過ぎは要注意

成人病は、典型的な現代病の一つといわれています。職場でも家庭でも機械文明の恩恵を受け、便利な生活を送っている私たちが現代人がかかる病気として、成人病だといわれています。その原因が、カロリーの新陳代謝を促進し、血管中のコレステロールなどの脂質を低下させ、成人病の元凶の一つである動脈硬化の予防になります。

●地域検診に参加
また、地域のスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設の開放も行っています。これは、スポーツをしたくても仲間がない「場所がない」という方々のために、気軽に参加できるように企画しているのです。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

●地域検診に参加
また、地区のみなさんの要望によって住民検診や衛生教育、その他主婦やお年寄りを対象とした家庭看護教室も実施しています。これらの行事は、広報紙の「健康のコーナー」で毎月お知らせしていますので、ご覧ください。

〈保健婦の地区分担表〉

保健婦氏名	担当地区名
山崎ミヨ子	中町・寿町
橋本ユリ子	早川・桜井・東富水
日下部貴和	国府津・下曾我・曾我・橘
古川ふみ	久野・芦子・二川・豊川
三浦佳子	上府中・富水・東町・栄町・城山
鈴木昭子	酒匂・浜町・万年・下府中
鈴木真子	片浦・大窪・南町・本町
藤井真子	

昭和56年度 市ほう賞授与式

6人と3団体が受賞

「成人の日」の一月十五日、市民会館において第六回小田原市ほう賞授与式が行われ、各分野で功績のあった六人と三団体のみなさんがほう賞されました。



本市の教育や福祉に大きな功績を残されたみなさん

設置されたもので、本市の学術文化、教育、福祉等について特別な研究、または功績のあった個人、団体に贈られるものです。

伝統工芸技術(木象嵌)の向上と近代化に貢献
河野利光 栄町二一―一三
慰霊塔に生花を寄贈し、慰霊顕彰に貢献

渡辺旭 新屋一八二
登校児童の街頭指導と放置自転車の整理
小田原市中心身障者福祉団体連絡協議会(会長 杉崎淳)

木工団地が完成

桑原地区に12社が移転

昨年五月から、市内桑原の旧国鉄砂利集積場跡地に建設が進められていた小田原木工団地が、このほど完成し、一月九日に完成式が行われました。

この団地は、本市の地場産業である木工業者のうち十二社が、市街地では騒音や粉じんなどの公害問題を抱えて近代化が阻害される

企業健全な発展が推進されることになりました。



富士の見える桑原地区に建設された2社連棟式6棟の木工団地

鴨宮南部を住居表示

自治会ごとに説明会開催

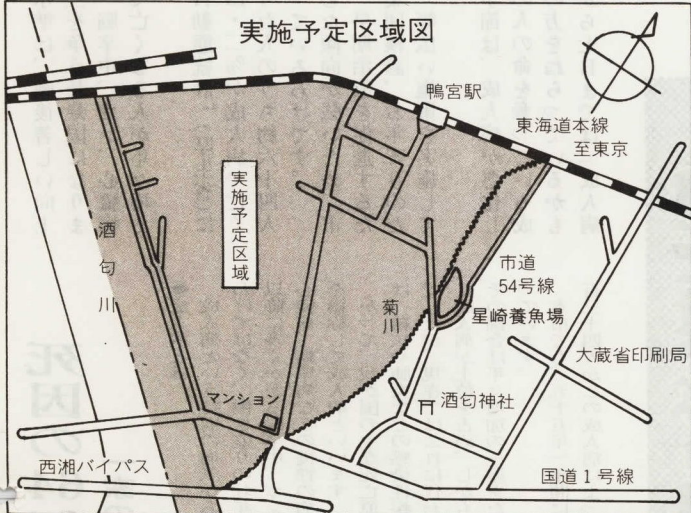
市では、住居表示に関する法律に基づいて、市街地における住居表示事業を進め、住所の分りやすい住みよい町づくりに努めています。

今回、この住居表示の第六次事業として、鴨宮駅南部の土地整理区域を中心、次の区域について実施を予定しています。

地元説明会日程表

Table with columns: 自治会名, 期日, 時, 会場. Lists dates and venues for neighborhood meetings.

実施予定区域図



もろさわよこさんの講演会

人権問題を考える

市教育委員会では、市民がそれぞれお互いの人権を尊重する明るい住みよい社会づくりを推進するため、次のとおり講演会を開催します。

講師のよろさわよこさんは、女性史の研究者として著名な方で、今回は、差別の問題について女性の歴史をかめながらお話しいただきます。

昭和57年度 消費モニター募集

市では、消費生活に関心をお持ちのみなさんに消費者としての意見を聞くため、次のとおりモニターを募集します。

募集人員 三十人
募集多数の場合は、選考します。
モニター会議に出席
アンケート調査の回答

交通共済に継続加入を

3月は更新月です

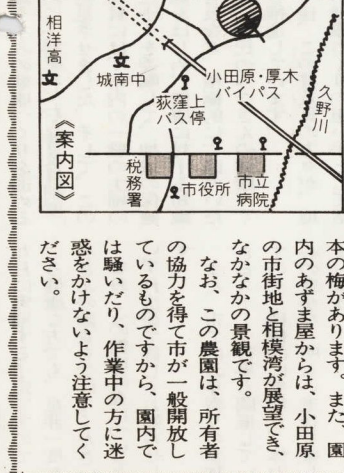
あなたやあなたのご家族が加入されています小田原市交通共済共済は、今年三月三十一日で共済期間が満了となります。

市役所安全対策課、または各支所・連絡所へ受け付けます。

梅研究会が せん定奉仕

早咲きの梅がちらほら咲き始めた一月八日、小田原梅研究会のみなさんによって、小田原城址公園の梅せん定奉仕作業が行われました。

この作業は、伸び過ぎた枝や枯枝を切り、よい花が咲くようになり、毎年梅まつりを前に行われているもので、今年で二十四回目になります。



辻村農園の梅
本市の梅の名所の一つに辻村農園があります。

小田原梅まつり
行事内容
城址公園周辺
野だて 2月11日(祝日) 14日(日)
天守閣広場 2月10日(水) 14日(日)
常盤木門 2月21日(日) 市民会館
梅の盆栽展 2月19日(金) 21日(日)
菓子展示会 2月19日(金) 21日(日)
市民会館
箱根物産デザインコンクール 2月26日(金) 28日(日) 市民会館
写真コンクール 期間中 城址公園周辺
写真コンクール 期間中 中央公民館下
曾我分館
写真コンクール 2月21日(日) 瑞雲寺
野だて・寿獅子舞 期間中 日曜及び祝日
中河原・別所梅林

消費生活モニター物価調査(1月分)
Table with columns: 区分, 市内平均価格, 市内最高価格, 市内最低価格. Lists prices for various goods like sugar, oil, and meat.

税の申告はお早目に

3月15日(月)までに提出を

今年も税の申告の時期がやってきました。税金は、私たちの住みよい環境づくりにはなくてはならない大切なものです。納税者のみなさんは、三月十五日(月)の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告は、二月十六日から税務署で受け付けます。三月に入りまると、窓口が大変混雑しますので、お早目にお出掛けください。なお、提出は郵送でも結構です。

申告書は、必ず税務署からお送りした用紙を使用してください。なお、初めて申告される方は、税務署、または市役所に用紙が用意してあります。

◎マイホームを売ったときは：五十六年中に自分の住まいを売られた方は、三千万円の特別控除を受けることができます。ただし、午前九時三十分～午後四時

贈与税の申告

贈与税の申告は、二月一日から受け付けますが、財産の評価など難しい点がありますので、申告の前に税務署へご相談ください。

◎納税は：所得税は、三月十五日(月)までに最寄りの金融機関や郵便局、または税務署へ納付してください。なお、金額を一時に納付できない方は、三月十五日までに納付額の半分以上を納付されると、残額は五月三十一日までに延納することができます。ただし、延納期間中は、年七・二%の利子税がかかります。

市県民税の申告

所得税の確定申告をする必要のない方も、次のような方は市県民税の申告をしてください。

◎申告が必要な方は：昭和五十七年一月一日現在、市内に住んでいた方で、五十六年中に所得のあった方

◎五十六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選択した方

◎市外に住んでいるが、市内に事業所や家屋敷のある方

◎そのほか、申告書の送付を受ける方

◎申告用紙は：申告書は、必ず税務署からお送りした用紙を使用してください。なお、初めて申告される方は、税務署、または市役所に用紙が用意してあります。

◎マイホームを売ったときは：五十六年中に自分の住まいを売られた方は、三千万円の特別控除を受けることができます。ただし、午前九時三十分～午後四時

◎納税は：所得税は、三月十五日(月)までに最寄りの金融機関や郵便局、または税務署へ納付してください。なお、金額を一時に納付できない方は、三月十五日までに納付額の半分以上を納付されると、残額は五月三十一日までに延納することができます。ただし、延納期間中は、年七・二%の利子税がかかります。

所得税の確定申告をする必要のない方も、次のような方は市県民税の申告をしてください。

◎申告が必要な方は：昭和五十七年一月一日現在、市内に住んでいた方で、五十六年中に所得のあった方

◎五十六年中に配当所得があり、源泉分離課税を選択した方

◎市外に住んでいるが、市内に事業所や家屋敷のある方

◎そのほか、申告書の送付を受ける方

申告相談の日程表

月日	時	間	場	所
3月1日(月)	8:30~11:30		酒匂支所	
	13:00~16:00		尊徳記念館	
3月2日(火)	8:30~11:30		国府津支所	
	13:00~16:00		豊川公民館	
3月3日(水)	8:30~11:30		下府中支所	
	13:00~16:00		富水連絡所	
3月4日(木)	8:30~11:30		片浦支所	
	13:00~16:00		早川支所	
3月5日(金)	8:30~11:30		中央連絡所	
	13:00~16:00		大窪支所	
3月6日(土)	8:30~11:30		曾我支所	
	13:00~16:00		下曾我支所	

市民税課(窓口9番)で受け付けます。

◎申告相談のご利用は：別表の日程により各会場で申告の相談受付をしますので、該当地区の方はご利用ください。

◎必要な書類は：次のとおりです。

◎所得の明細書(源泉徴収票、雇用の主の給与支払証明書、収支の明細書等)

◎所得から差し引かれる各種領収書等

◎申告書の受付は：市県民税の申告書は、市役所の電話4511

◎市県民税 市役所市民税課 電話31351

◎お問い合わせは：税の申告についてお分かりにならないことがありましたら、次にお尋ねください。

◎所得税と贈与税 小田原税務署 電話4511

◎市県民税 市役所市民税課 電話31351

未納の方は お早目に

二月は、固定資産税、都市計画税の第四期分の納期です。また、市県民税については二月以降の随時分を除き、納期は既に全期過ぎています。これらの税を未納の方は、お早目に次の場所へ納めてください。

◆納付場所 市役所本庁、各支所、中央・富水連絡所、市内の各金融機関(郵便局は除く)

◆時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで)

◆ただし金融機関は、午前九時～午後三時(土曜日は正午まで)

◎延滞金について 市税は、納期が過ぎると、延滞金がかかります。納期限の翌日から一か月間は年七・三%ですが、二か月目からは年一四・六%の割合となります。

◎納税等についての相談は 納付書を紛失された方には、納付書を再発行します。

◎お勤め等の関係で直接納付できない方には、現金書留で送付していただくほか、郵便振替による納付方法もあります。

◎生活保護法の規定によって生活扶助を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等

◎身体障害者、または身体障害者と生活している方が、身体障害者等のために使用する軽自動車等

◎その他、軽自動車税についての問い合わせは、市役所税制課(窓口8番 電話31343)へお尋ねください。

56年度分の市税 お早目に

二月は、固定資産税、都市計画税の第四期分の納期です。また、市県民税については二月以降の随時分を除き、納期は既に全期過ぎています。これらの税を未納の方は、お早目に次の場所へ納めてください。

◆納付場所 市役所本庁、各支所、中央・富水連絡所、市内の各金融機関(郵便局は除く)

◆時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで)

◆ただし金融機関は、午前九時～午後三時(土曜日は正午まで)

◎延滞金について 市税は、納期が過ぎると、延滞金がかかります。納期限の翌日から一か月間は年七・三%ですが、二か月目からは年一四・六%の割合となります。

◎納税等についての相談は 納付書を紛失された方には、納付書を再発行します。

◎お勤め等の関係で直接納付できない方には、現金書留で送付していただくほか、郵便振替による納付方法もあります。

◎生活保護法の規定によって生活扶助を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等

◎身体障害者、または身体障害者と生活している方が、身体障害者等のために使用する軽自動車等

◎その他、軽自動車税についての問い合わせは、市役所税制課(窓口8番 電話31343)へお尋ねください。

新指定文化財の紹介

天然記念物 その3



所在地 国府津1752番地
樹名 ムクノキ
科名 にれ科
所有者 国府津1752 菅原神社



所在地 国府津3-2-22
樹名 ボダイジュ
科名 しなのき科
所有者 国府津3-2-22 真楽寺

今回は、神社と寺の境内にある由緒ある古木を紹介いたします。

◎菅原神社のムクノキ ムクノキは、山地や川岸などに生えるほか、人家付近にも植えられる落葉の高木で、ケヤキ、エノキなどと共に、これ科に属する植物です。

国道一号線の岡入口バス停付近から菅我方面に入り、御殿場線のガードをくぐると右側に「国府津天神さん」で知られる菅原神社があります。本樹はその境内の東側水神さんの祠(ほこら)の傍に立つ樹高約一六メートル周圍約七メートルの老木です。

新編相模風土記稿の天神社の項をみると、「神木に楠(くす)樹(つき)、樟(むく)、山欒(しん)の老木あり、各圍一丈余」とありますが、このうち樟とあるのは本樹を指しているものと

◎真楽寺の菩提(ぼだい)樹 国府津駅から小田原方面へ約一五〇メートル行った山側にある真楽寺は、現在真宗大谷派の寺院ですが、古くは聖徳太子の開基による天台宗の古刹(こくわ)です。

その後、親鸞聖人が当寺に居住した縁によって浄土真宗に改宗し、改めて親鸞聖人を開山本樹とするとの説があります。

本樹は寺の本堂の西側、国鉄の線路を背に立つ樹高一二メートル

軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車は、原動機付自転車、軽自動車等を、四月一日現在で所有されている方に課税されます。

現在、車をお持ちで住所の変更をされていない方、売買して名義の変更をされていない方、また廃車

◎生活保護法の規定によって生活扶助を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等

◎身体障害者、または身体障害者と生活している方が、身体障害者等のために使用する軽自動車等

◎その他、軽自動車税についての問い合わせは、市役所税制課(窓口8番 電話31343)へお尋ねください。

◎軽自動車は、費用の全額が国の負担で支給される年金であるため、毎年一回所得調査が行われます。

この調査によって、所得が定められた額以上になると、支給を停止されるなど、向こう一年間の福祉年金が、受けられるかどうか決まります。

◎定額保険料 一月三月、月額三千七百七十円

◎付加保険料の加入者は、定額保険料に、月額四百円を加算してください。

◎問い合わせは 国民年金についての照会や問い合わせをされる場合は、住所・氏名に、記号番号、もしくは生年月日のどちらかを加えてお尋ねください。

◎問い合わせ 社会課年金係 電話31867・1869

◎定額保険料 一月三月、月額三千七百七十円

◎付加保険料の加入者は、定額保険料に、月額四百円を加算してください。

◎問い合わせは 国民年金についての照会や問い合わせをされる場合は、住所・氏名に、記号番号、もしくは生年月日のどちらかを加えてお尋ねください。

◎問い合わせ 社会課年金係 電話31867・1869

今月の納税

固定資産税 第4期分
都市計画税

◎納期限は、3月1日(月)です。
◎税金は納期限内に納めましょう。

固定資産課税台帳

縦覧は4月です

固定資産課税台帳の縦覧については、毎年3月に行っていますが、今年は法律改正が予定されていますので4月に縦覧を行うこととなります。なお、納税通知書の発送は5月に予定されていますが、詳しいことは広報3月号でお知らせします。

箱根物産デザインコンクール

◎とき 2月26日(金)～28日(日) 9:00～17:00

◎ところ 市民会館3階 小ホール

◎主催 箱根物産デザインコンクール協議会 (神奈川県・小田原市・南足柄市・箱根町・足柄上郡町村会・小田原商工会議所・社団法人箱根物産連合会)

※なお、期間中、1階で箱根細工の即売を、また、2月27日、28日の2日間、箱根細工の実演を行います。

菓子展示会

◎とき 2月19日(金)・21日(日) 午前9時～午後5時 ただし、21日は午後4時30分まで

◎ところ 市民会館

◎主な内容 贈り物にお菓子をテーマ

◎飾り菓子の展示

◎実演即売・協賛団体の出店

◎おやつコーナー・お菓子相談

◎主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市・小田原商工会議所・小田原菓子商工業組合)

威勢よく消防始式

消防協力者に感謝状や表彰状

新春恒例の消防始式は、一月十日盛大に挙行されました。一日に城内小学校と堀端通りで



寒さを吹き飛ばしてのパレードと一斉放水及びはしご乗り

ら約四百人と消防車両二十七台が参加し、市長の観閲の後、救助隊によるロープ演技や、ポンプ車の一斉放水などが行われました。また、日ごろ消防業務に功労のあった消防職員や消防団員、消防に協力された一般市民の方などに団体と個人十九人に感謝状や表彰状が贈られました。

○市長感謝状(九人) 渡辺孝男 日下部実 杉崎毅 植村勝若 長谷川福二 佐藤弘明 杉崎清 古沢喜平 神保正治

○消防長感謝状(二団体、十九人) 古館敏男 杉本里江 中島富造 河野宏 平佐正行 吉田武 堀口澄男 古沢喜平 二宮徳 大木幸之助 佐藤久子 上杉喜代子 国原稔也 配島克彦 下田道雄 釘持多吉 配島昇 橋本昌利 小田原瓦斯株式会社 株式会社渡辺キャビネット工業 広川勝治

○消防長表彰(二二人) ☆優良消防職員 柏木勝 消防団員 二見泰巨 消防本部消防課 安藤幸雄

○二十一年勤続 安藤幸雄 ○十五年勤続 沢野長三 大木信行 鈴木一秋 二宮章郎 加藤孝雄 長谷川秀一 吉野勲 ○十年勤続 湯山峻生 川瀬重信 鈴木健寛 廣川公一 小泉幸由 近藤敏雄 横溝留房 横山俊衛 古沢安行 中島政和 高橋清 遠藤清一 高橋豊 宇佐美守信 石井隆 多田敏郎 小室明宣 市川清 神保進 長谷川功

共同募金の結果

暖かい心ありがとう

昭和五十六年度の共同募金運動の結果が、共同募金会小田原市支会にてこのほどまとまりましたのでお知らせします。

昨年十月の「赤い羽根」による一般募金は、目標額を上回る一千五百二十五万四千六百八十八円(達成率一〇一・六%)になりました。この募金は、まとめて神奈川県共同募金会に送られ、県下の社会福祉協議会及び社会福祉施設や団体等に配分されることとなります。また、「年末たすけあい募金」は、一千二百五十五万三千四百四十二円、これも目標額を三百八十五万四千円も上回り、達成率は一四四・四%と大変よい成績をあげることができました。お寄せいただきました募金については、市社会福祉協議会に送られ、配分委員会が別表のよう

年末たすけあい募金の実績と配分先 単位:円

募金区分	金額	配分対象	対象者数	配分額
戸別募金	9,606,819	被保護世帯	592世帯	5,192,500
その他(篤志者)	2,943,485	要保護世帯	385世帯	5,367,500
小計	12,550,304	施設等入所者	325人	975,000
緊急援護費	2,376,933	社会福祉施設	12施設	1,225,438
合計	14,927,237	緊急援護費	—	2,166,799
合計	14,927,237	合計	—	14,927,237

おめでとう成人式 仲間の司会で楽しく



新成人の方の司会で式も和やかに進められた

一月十五日は、「成人の日」。今年新たに成人となった方は、全国で、百五十六万人で、昨年より二万人減少しました。本市では、一月十五日の「成人の日」に市民会館大ホールで成人式を行いました。今年、新成人となった六人の方が司会等を分担し、新成人の手で式を進行することとしたこととあって、例年になくにぎやかな式になりました。

この日、市民会館大ホールを埋めた千人を超える若者たちは、それぞれ二十一年間を振り返り、決意を新たにすることができました。

春の火災予防運動



これから春先にかけて、乾燥し強いから、風が吹く季節です。この時期は、例年火災の発生件数が大変多くなり、しかも大きな火災がしばしば起っています。「この程度なら大丈夫だろう」「めんどうくさいから」というわずかな油断から火災は発生します。「毎日防火デーですばるの家」(身近な火災危険を取り除く)「ガスや石油などの器具を使ってるときは、そばを離れない。寝たばこは、しない、させない。たばこの投げ捨てはしない。風が強く、空気の乾燥した日に

は、たき火をしない。(いざというときの備えを) 消防バケツや消火器 風呂の水など、消火用具を備えて、いつでも使えるようにしておく。 小さい子どもやお年寄り、体の不自由な人は、逃げやすい場所に寝かせる。 [我が家の防火チェック] ○防火チェックの分担を決め、それぞれ責任を持って点検する。 ○出かける前、寝る前には、火の元点検を必ず実行する。 「山歩く心はいつも火の用心」 「みんなで防ごう車庫火災」

この運動期間中に、山林・車両火災の防止もあわせて行います。 たき火の未始末、たばこの投げ捨てなどは、豊かな緑を灰にします。 火災の予防について、市民のみなさんのご協力をお願いします。

健康のコーナー

保険健康課

2月8日(月) 天神山公民館
18日(木) 緑公民館
22日(月) 舟原公民館
23日(火) 西柏山公民館
25日(木) 早川東組公民館
3月1日(月) 前下大井公民館
午後 中河原公民館
2日(火) 荻窪公民館
8日(月) 鬼柳公民館
3月1日(月) 午前10時
11時、そのほかは、いずれも午後1時30分、2時30分
担当 指導係 ③1831

健康相談

対象者 一般市民
内容 血圧測定・検尿
日時 2月17日(水)・24日(水)
時間 午後1時30分~3時
会場 中央公民館

成人衛生講話

(電話申込制)
対象者 一般市民
期日 2月17日(水)・24日(水)
時間 午後1時30分~3時
会場 中央公民館

特定疾患相談会

(電話申込制)
潰瘍(かいよう) 性大腸炎及びクローン病の専門医による医療療養 相談を行います。
日時 3月8日(月)
午後1時30分~4時
会場 秦野保健所

接客業の方の結核検診

接客業に従事している方は、最寄りの会場で結核検診を受けてください。
対象業種 飲食店、旅館、保養所、保母、あんま、マッサージ、はりきゅう、指圧、理容、美容、クリーニング、遊技場、興業場、特殊浴場
日と会場 2月1日(月) 午前 国府津第一生命 命察駐車場 午後 みのや観光センター
26日(金) 小田原保健所
時間 午前10時~正午 午後1時~3時、ただし、4日、8日、19日の午前は11時30分まで、2日、15日の午後は1時30分からとなります。
問い合わせ 小田原保健所 予防課 ②3135 (内線46)

女性講座

(電話申込制)
3月13日(日) 働く女性の健康管理について 市立病院産婦人科 講 藤 啓 治
3月6日(日) 健康管理について 市立病院産婦人科 講 藤 啓 治
3月13日(日) これからの女性の生き方について 日本心理学会会員 講 藤 昭 二

老人家庭看護教室

内容 心臓病 糖尿病 高血圧症の正しい知識と予防
担当 指導係 ③1831

麻しん予防接種

対象者 生後12月~72月幼児。最も望ましいのは2歳前後です。
①母子健康手帳 健康保険証、印鑑を持参してください。
②接種料金 無料
③接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が必ず同伴してください。
④接種を受ける前に必ず体温を計っておいってください。
⑤接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が必ず同伴してください。

麻しん予防接種の指定医療機関一覧表

医療機関名	住所	電話	実施日と時間
川野小児科医院	城山1-6-27	092251	土・日曜を除く 9時~17時
石田医院	城山1-17-10	092948	毎週水曜日 14時~15時
安間医院	栄町2-9-12	026512	日曜を除く 8時30分~17時
小林病院	栄町1-14-18	023161	毎週水曜日 13時~16時
小沢病院	本町1-1-17	043121	土曜の午後と日曜を除く 9時~12時、14時~17時
仁天堂病院	浜町1-4-15	025188	土・日曜を除く 10時~16時
かみやま小児医院	浜町3-10-2	040188	水・土曜 9時~12時、14時~17時、火・木・金 9時~12時
富島内科医院	浜町1-9-19	022328	土・日・月曜を除く 9時~12時
岡本医院	栄町2-12-33	027027	月・水・金・土曜 9時~12時、16時~18時(土曜日は午前のみ)
山口医院	酒匂1402-1	047533	毎週火曜日 15時~17時
深倉医院	扇町1-12-18	046335	日曜を除く 9時~16時
井細小児科医院	扇町2-27-3	044310	日曜を除く 9時~12時
浜町小児科医院	浜町1-14-5	022238	土・日曜を除く(予約制)10時~17時
町田診療所	中町2-9-2	032744	日曜を除く 16時30分~20時
石井井医院	早川224	026092	日曜を除く 9時~12時
東海医院	南町1-5-30	022639	日曜を除く 9時~12時
岡部医院	南町4-1-1	026415	木曜の午後と日曜を除く 9時~17時
桑田医院	南町3-1-35	026245	水・日曜を除く 9時30分~16時30分
遠藤医院	南町4-4-2	024488	電話で予約 9時~12時
市立片浦診療所	根府川77-1	090417	日曜を除く 9時~11時
南守内科医院	国府津2746	047760	土・日曜を除く 9時~17時
和仁医院	国府津3-10-4	042028	日曜を除く 9時~12時
永井病院	鴨宮219-5	042186	日・祭日を除く 9時~17時
梅津医院	前川344	041511	日曜を除く 9時~12時
古藤医院	酒匂5-16-3	041292	日曜を除く 9時~12時
相川医院	下新田264	042518	日・祭日を除く 9時~12時、14時~16時30分
和田医院	中里360	041022	日・祭日を除く 9時~18時
富田医院	曾我原178	040822	日曜を除く 9時~12時、14時~17時
大友医院	西大友470	044739	日・祭日を除く 9時~12時
米山医院	曾比2460	060430	火・水・木曜日 9時~12時
吉田産婦人科クリニック	蓮正寺370-65	073077	土・日曜を除く 9時~12時、14時~17時
横田小児科医院	北ノ窪515-3	040666	火・水・土曜 9時~12時、14時~16時、日・祭日 9時~12時
中村内科医院	曾我原127	040753	日・祭日を除く 9時~11時
黒瀬内科医院	曾比1794	060920	日・祭日を除く 9時~11時30分、14時~18時
松島医院	西大友503	065550	土・日曜を除く 9時~11時30分、16時~18時
飯田診療所	清水新田195	062525	毎週金曜日 15時~18時
蛭田診療所	蓮正寺310	063230	土・日曜を除く 9時~11時、14時~17時
市立病院	久野46	043175	日曜を除く 8時30分~11時
小川医院	国府津3-14-2	042729	土・日・祭日を除く 10時~12時
栢山診療所	曾比2653-3	061096	日・祭日を除く 8時30分~18時
鈴木医院	国府津2-3-21	042320	日・祭日を除く(土曜日は午前のみ) 9時~17時
秋山医院	南町3-2-39	026298	土・日・祭日を除く 9時~16時
湘南病院	扇町1-16-35	055717	土・日・祭日を除く 10時~16時
古藤医院	鴨宮350	042006	毎週火曜日 9時30分~11時30分
鈴木産婦人科医院	国府津2-1-11	042771	日・祭日を除く(土曜日は午前のみ) 9時~12時、14時~17時
よう産婦人科クリニック	東町2-6-23	051103	木・日・祭日を除く 15時~17時

*各医院等の都合により実施日と時間など一部変更になることがありますので、各医院等へ問い合わせを確認してください。

市営住宅 人居者募集

かすみのせ住宅 21戸・浜住宅 4戸

- ◆かすみのせ住宅
 - 所在地 蓮正寺四七
 - 交通機関 小田急線 蛸田駅下車、徒歩約十二分
 - 募集内容 第一種3DK(六六、四五、DK)二十一戸
 - 概算家賃 三万四千五百円
 - ◆浜住宅
 - 所在地 酒匂三十一六一二一
 - 交通機関 小田原・国府津路線バスで病院前下車、徒歩約三分
 - 募集内容 第一種3DK(六六、四五、DK)四戸
 - 概算家賃 二万八千円
- ◆申込方法 市役所総合案内所各支所・連絡所及び建築課にある申込用紙(二月二十日から配布)によって二月十八日から二月二十三日までの間、市役所二階談話ロビーで、平日は午前九時から午後五時まで、土曜日は午前九時から正午まで受け付けます。
- ◆申込資格 次の条件のすべてに該当する方
 - ①申込本人は成人であること
 - ②市に昭和五十六年二月二十三日までに転入した方で、住民登録があり市税等の滞納がないこと
 - ③夫婦、または親子を主体とした家族(婚約者を含みますが、同居を承認する日までに婚姻届をした証明書を提出できること)
 - ④申込みをする家族全員の月収額が次のいずれかに該当する方
 - 第一種 五万五千円を超え九万五千円以下
 - 第二種 五万五千円以下

水道管の保護を

凍つたらぬるま湯で

この小田原は比較的暖かい所ですが、それでも寒波に出会うと水道管が凍りつくことがあります。水は私たちの毎日の生活に欠かせないものですから、次のような方法で水道管やメーター器の露出した部分を保護しましょう。

- 外部の立ち上がりや溝を横切っている部分には、荒なわを透き間なく巻くか、布をほう帯のように巻いて、その上を細い針金で止めます。
- 立ち上がりや目板にびったり付いているため、なわや布が巻けない場合は、厚さ一センチ程度の板でコの字形のといを作り、目板にくぎ付けし中にオガクズやモミガラを入れます。
- メーター器の裸の部分にも、オガクズやモミガラを詰めるか新聞紙を五、六枚折って箱の中に入れておくことが安全です。
- 蛇口が凍った場合、熱湯を直接かけると破裂するおそれがありますから、ぬるま湯に浸した布で徐々に温めて溶かすようにしてください。無理に蛇口のハンドルを回すと、中のパッキンが

水道料金の納入未済の方へ

法に即して相談にのります

市では水道料金を納入期限まで納入されない方には、督促状や最終催告書をお送りし、再度連絡していますが、それでも納入されない方には給水を停止するための停水処分執行予告書を送っています。

水道の修理は

地区の業者へ

みなさんのご家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、市内の上水道公認業者三十一社が修理を行いますので、水道の故障修理は自分の地域の担当業者に申し込んでください。

お知り合いの公認業者がある場合は他の地域の業者へ依頼されず、差し支えありませんが、公認業者以外の業者が修理することはできませんのでご注意ください。

なお、公道内の水道破裂などの修理は市の水道部が行いますので、道路での水道の漏水などを発見されたら水道部までご連絡ください。

水道の名義変更届

引越しのときなど

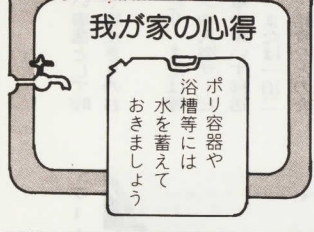
市水道をご利用される方で、使用者の名義変更したり、使用(再)開始や使用中止する場合は、必ず届出をしてください。これらの諸届を確実にし、水道料金等の支払いの際にご迷惑をおかけするようないことが大切です。

なお、届出用紙は使用中届を除いて、すべて郵便がき方式になっており、市内各支所及び連絡所(再開始届については市役所水道部窓口のみ)の窓口にありますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

使用中届 都合でしばらく水道を使わないときや引越した転出などの場合は、四、五日前に水道部へご連絡ください。係員がお宅へ伺い使用された日までの料金を清算します。

使用中止届 都合でしばらく水道を使わないときは、使用中止の届出をされないで使用しなくても基本料金がかかることとなりますので、ご注意ください。

◆お問い合わせ 水道部庶務課業務係 電話③1646



我が家の心得

ポリ容器や浴槽等には水を蓄えておきましょう

休日急患診療所

調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科
 ◆2月診療日 7日・11日・14日・21日・28日
 ◆受付時間 午前10時～11時30分 午後1時～3時30分
 ◆受付時間は必ず守ってください。

◆夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へかきつけの医師がない方や、医師に差し支えがあつて受診できない場合は、消防署へ電話③1251
 ◆市内の八病院が主として担当し、毎夜間の内科系と外科系の診療に従事します。
 ◆受診される方は、必ず「保険証」をお持ちください。

離乳食講習会

◆対象者 離乳初期の乳児をお持ちのお母さん
 ◆日時 2月25日(木) 午後2時30分～3時30分
 ◆会場 小田原保健所栄養指導室

◆持参するもの 母子健康手帳
 ◆お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線43)

子ども歯の相談日

◆対象者 3歳未満の乳幼児
 ◆期日 2月4日(木)・18日(木)・3月4日(木)
 ◆受付時間 午前9時～10時30分
 ◆会場 小田原保健所歯科衛生室

◆持参するもの 母子健康手帳・お子さんの歯ブラシ
 ◆お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線44)

ビーバー号の幼児歯科検診

◆対象者 上府中、曾我地区を対象に、子どもの歯の検診を行います。
 ◆対象者 3歳未満の乳幼児
 ◆日と会場
 2月16日(火) 上府中公民館
 23日(火) 曾我支所
 ◆時間 午前10時～11時 午後1時～2時
 ◆持参するもの 母子健康手帳
 ◆お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線44)

栄養と歯の教室

◆対象者 6か月から2歳未満のお子さんをお持ちのお母さん
 ◆日時 3月1日(月) 午後1時30分～3時30分
 ◆会場 小田原保健所講堂

◆持参するもの 母子健康手帳
 ◆お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線43)

ツベルクリン反応とBCG

◆対象者 生後3か月以上4歳未満の一度も受けていない子ども。ただし、次の事項に該当する方は接種できませんので、ご注意ください。
 ◆発熱している人、または著しい栄養障害の人
 ◆担当 予防係 ③1838

◆会場 市役所7階大会議室
 ◆時間 午後1時30分～2時30分
 ◆持参するもの 母子健康手帳
 ◆担当 予防係 ③1838

3か月児・3歳児健康診査

◆会場 小田原保健所乳児室
 ◆お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線42)

3種混合予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風。3種混合の予防接種です。

◆対象者 2歳から4歳未満
 ◆1期 3～8週間隔で健康状態が良いときに3回接種
 ◆2期 1期の接種回数3回をすおそれがあったり、以前に副反応を起こした人、または著しい栄養障害の人
 ◆接種によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に副反応を起こした人、または著しい栄養障害の人
 ◆接種後1年以上経過している人

月日	対象地区	会場
2月25日(木)	酒匂・国府津・下曾我・上府中・桜井・富水・豊川	市役所7階大会議室
2月26日(金)	25日に実施する以外の地区	

1歳6か月児歯科健康診査

月日	会場	対象児
3月5日(火)	福祉センター	55年7月1日～20日生まれ
3月23日(火)	衛生会館	55年7月21日～8月10日生まれ
3月26日(金)		55年8月11日～31日生まれ 55年7・8月生まれの未受診児

7か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
 ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
 ◆担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
2月3日(木)	中央公民館	56年6月1日～8日生まれ
2月4日(金)		56年6月9日～15日生まれ
2月5日(土)	中央公民館4階第2会議室	56年6月16日～23日生まれ
2月10日(木)		56年6月24日～30日生まれ
2月16日(火)		56年7月1日～7日生まれ
2月19日(金)		56年7月8日～14日生まれ
2月25日(木)		56年7月15日～21日生まれ
2月26日(金)		56年7月22日～28日生まれ

3歳児健康診査

◆当日は母子健康手帳と別冊を必ず持参し、3か月児健康診査の別冊の診査票に記入の上、受診し生まれてから訂正します。

月日	会場	対象児
3月4日(木)		56年11月1日～9日生まれ
3月11日(木)		56年10月10日～15日生まれ
3月18日(木)		56年11月16日～23日生まれ
3月25日(木)		56年11月24日～30日生まれ
3月2日(火)		56年11月1日～8日生まれ
3月9日(火)		56年11月9日～15日生まれ
3月16日(火)		56年11月16日～23日生まれ
3月23日(火)		56年11月24日～31日生まれ
3月12日(金)		55年7月1日～8日生まれ
3月19日(金)		55年7月9日～15日生まれ
3月26日(金)		55年7月16日～23日生まれ
3月9日(火)		55年7月24日～31日生まれ
3月16日(火)		55年8月1日～8日生まれ
3月23日(火)		55年8月9日～15日生まれ

予防接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間隔
生ワクチン ポリオ(小麻B風)	生ワクチン	1か月以上
不活化ワクチン 百日咳・ジフテリア	不活化ワクチン 破傷風	1か月以上
不活化ワクチン	不活化ワクチン 生ワクチン	1週間以上

1歳6か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
 ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
 ◆担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
3月11日(木)		56年7月1日～8日生まれ
3月16日(火)		56年7月9日～15日生まれ
3月23日(火)		56年7月16日～23日生まれ
3月30日(火)		56年7月24日～31日生まれ
3月6日(木)		56年7月1日～7日生まれ
3月13日(木)		56年7月8日～14日生まれ
3月20日(木)		56年7月15日～21日生まれ
3月27日(木)		56年7月22日～28日生まれ

健康診査

月日	会場	対象児
3月9日(火)	社会福祉センター4階	55年7月1日～8日生まれ
3月16日(火)		55年7月9日～15日生まれ
3月23日(火)		55年7月16日～23日生まれ
3月30日(火)		55年7月24日～31日生まれ
3月6日(木)		55年7月1日～7日生まれ
3月13日(木)		55年7月8日～14日生まれ
3月20日(木)		55年7月15日～21日生まれ
3月27日(木)		55年7月22日～28日生まれ

3歳児健康診査

月日	会場	対象児
3月9日(火)		54年11月1日～9日生まれ
3月16日(火)		54年11月10日～15日生まれ
3月23日(火)		54年11月16日～23日生まれ
3月30日(火)		54年11月24日～31日生まれ
3月6日(木)		54年11月1日～8日生まれ
3月13日(木)		54年11月9日～15日生まれ
3月20日(木)		54年11月16日～23日生まれ
3月27日(木)		54年11月24日～31日生まれ

1歳6か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
 ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
 ◆担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
2月9日(火)	社会福祉センター4階	55年7月1日～8日生まれ
2月12日(金)		55年7月9日～15日生まれ
2月16日(火)		55年7月16日～23日生まれ
2月19日(金)		55年7月24日～31日生まれ
2月9日(火)		55年7月1日～8日生まれ
2月16日(火)		55年7月9日～15日生まれ
2月23日(火)		55年7月16日～23日生まれ
2月26日(金)		55年7月24日～31日生まれ

7か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
 ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
 ◆担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
2月3日(木)	中央公民館	56年6月1日～8日生まれ
2月4日(金)		56年6月9日～15日生まれ
2月5日(土)	中央公民館4階第2会議室	56年6月16日～23日生まれ
2月10日(木)		56年6月24日～30日生まれ
2月16日(火)		56年7月1日～7日生まれ
2月19日(金)		56年7月8日～14日生まれ
2月25日(木)		56年7月15日～21日生まれ
2月26日(金)		56年7月22日～28日生まれ

3歳児健康診査

◆当日は母子健康手帳と別冊を必ず持参し、3か月児健康診査の別冊の診査票に記入の上、受診し生まれてから訂正します。

月日	会場	対象児
3月4日(木)		56年11月1日～9日生まれ
3月11日(木)		56年10月10日～15日生まれ
3月18日(木)		56年11月16日～23日生まれ
3月25日(木)		56年11月24日～30日生まれ
3月2日(火)		56年11月1日～8日生まれ
3月9日(火)		56年11月9日～15日生まれ
3月16日(火)		56年11月16日～23日生まれ
3月23日(火)		56年11月24日～31日生まれ
3月12日(金)		55年7月1日～8日生まれ
3月19日(金)		55年7月9日～15日生まれ
3月26日(金)		55年7月16日～23日生まれ
3月9日(火)		55年7月24日～31日生まれ
3月16日(火)		55年8月1日～8日生まれ
3月23日(火)		55年8月9日～15日生まれ

1歳6か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
 ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
 ◆担当 指導係 ③1831

月日	会場	対象児
3月11日(木)		56年7月1日～8日生まれ
3月16日(火)		56年7月9日～15日生まれ
3月23日(火)		56年7月16日～23日生まれ
3月30日(火)		56年7月24日～31日生まれ
3月6日(木)		56年7月1日～7日生まれ
3月13日(木)		56年7月8日～14日生まれ
3月20日(木)		56年7月15日～21日生まれ
3月27日(木)		56年7月22日～28日生まれ

話題の広場

寝たきり老人
デイサービス



寝台車を積んでお年寄りを迎えるに行くことから始まる



昭和五十六年度の老人福祉対策の新しい事業として昨年四月から始められ、好評なのが、在宅で寝たきりのお年寄りに対する「デイサービス」。

これは、在宅で寝たきりの生活をされたり、または障害のあるお年寄りを、リハビリテーションや入浴サービスのできる特別養護老人ホームへ、寝台車や車いす移送車で送り迎えし、朝から夕方までデイ、または泊二日(ツードイ)にわたって、入浴・治療・給食などの介護(サービス)を行うものです。

寝たきりのお年寄りが、少しでも体を動かし、お仲間と顔を合わせ話し合うことによって心身の健康に役立させていたくとも、家族の介護に対する教育や負担の軽減を図ることができ、これによって、お年寄りも介護者も共に気持ちを新たに明るい家庭を営んでいたことを目的としています。

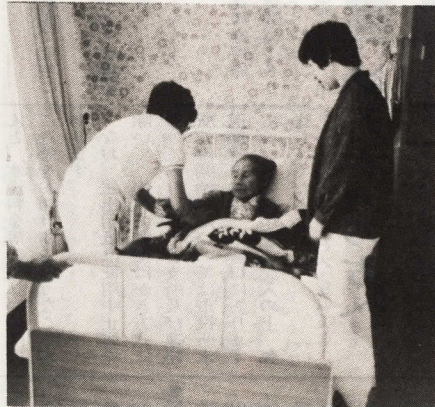
現在、市内の二十三人の寝たきりのお年寄りが登録され、定期的にサービスを受けていますが、四月から十二月までの利用者は延べ百四十六人にもなりました。

ホームでお仲間のお年寄りの話に、日ごろ忘れていた明るい笑顔がこぼれるのを見ると、この事業の成果が小さなものでないことが感じられます。



市内の特別養護老人ホームへ到着

まず、血圧測定など健康診査



寝たままでも入浴でき、髪もきれいに「おばあちゃん、気分はいかが?」



57年度の就学
補助費について

市立小中学校に通学している子どもをお持ちの家庭で学校教育費の援助を希望される方は、来年度の就学援助の申込みをしてください。五十六年度の援助を受けておられる方も、新たに申請が必要ですのでご注意ください。

●援助の対象となる主な費目
学校給食費、学用品費、修学旅行費、新入学用品費、医療費(学校保健法に定められた疾病)●手続の方法 申請書に前年の所得を証明する書類を添えて、学校、または教育委員会学校教育課に提出してください。

●申請用紙は、各学校、または学校教育課にあります。

●申込期限 在学学生を持つ保護者は三月二十日までに、新入生のみを持つ保護者は四月二十日までに申し込んでください。これ以後は途中認定となります。

●対象者の認定 提出された申請書類により所得状況、世帯構成、健康状態などを総合的に検討して支給対象者を決定します。

●支給時期 学用品費等については、前月分を六月に、後月分を十月に支給の予定です。学校給食費については前月分を一月に、後月分を三月に支給の予定です。

●支給方法 原則として、申請者本人の普通預金口座に振り込みます。ただし、教育委員会において現金渡しを適当とみなした場合は学校を通じて支給します。

●医療費については、直接医療機関に支払われますので学校の指示を受けてから治療を受けていただくこととなります。

●問い合わせ 学校教育課事務係 電話①682

都市計画道路及び公園についての変更が、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

●都市計画道路の変更
3・5・10城山管比線(延長約二、六一〇)のうち、城山三丁目(城山中学校付近)から城山二丁目(城山幼稚園付近)までの延長約三〇〇の区間が、昨年十二月二十二日付け神奈川県告示第一〇六六号で、幅員二二メートルに変更されました。

●都市計画公園の変更(追加)
扇町五丁目地内に面積約四〇〇平方メートルの児童公園(2・2・18扇町第三公園)を昨年十二月二十三日付け小田原市告示第九一〇号で新たに決定しました。

●縦覧及び問い合わせ 都市計画課計画係 電話③1571

市立病院の
看護職員募集

市では、市立病院の全面改築と増床に伴い、助産婦・看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方を募集します。

また、現在、看護学校等に在学中で、奨学金を希望される方もご相談に応じますので、ご連絡ください。

●募集機関 久野四六番地 市立病院庶務課 電話③3175 (内線108)

●勤務先 小田原市立病院

●資格 三十歳未満で三交代の勤務ができる方 二十人

●奨学生については、現在、在学中の方

●給与 本市の給与規定により、前月分を六月に、後月分を十月に支給の予定です。学校給食費については前月分を一月に、後月分を三月に支給の予定です。

●採用 面接及び身体検査によって決定します。

●奨学金 助産婦学生・看護学生 月額 三万円

●応募手続 履歴書及び免許証の写を持参、または郵送ください。

●人工こう門等
購入費に補助金

●身体障害者連合会では、人工こう門、または人工ぼうこう造設者に対して、装置購入費の一部について、次のとおり補助することになりました。

●支給要件
①県内(横浜市・川崎市を除く)居住者であること
②所得税非課税世帯に属すること
③生活保護法に基づき治療料と、器具類の支給を受けていないこと

●支給額 一か月三万円
ただし、人工こう門、ぼうこうを併設している方は、一か月六万円

●申請方法 二月二十七日までに申請書を提出し、昭和五十六年四月にさかのぼって月額三万円が支給されます。

●問い合わせ 福祉課厚生係 電話③1467

指名参加願
の追加受付

市が発注する工事、または製造の請負、物件の買入れ、並びに測量、及び設計委託等の指名競争入札に参加を希望される方で、昨年二月に申請手続をされた方について、次のとおり追加受付を行います。

●受付期間 二月十五日(十七日(日曜日)は除く)

●受付時間 午前九時～午後四時(土曜日は午前十一時まで)

●受付場所 市役所四階庶務課

●申請用紙 二月一日から庶務課で配布

●問い合わせ 管財課契約係 電話③1325

福祉手当が
外国人に通用

重度障害者に対する福祉手当が、二分分から外国人の方にも支給されることになりましたので、該当される方は申請してください。

ただし、外国人登録法に基づく登録があること、一定の所得以下であることが必要です。

●問い合わせ 福祉課庶務係 電話③1461

2月の保育相談

相談内容 しつけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題

●相談日 二月三日・十日・十七日

●相談時間 午後一時～四時

●会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター一階) 電話④3227

2月の不要犬
猫の収集日

●収集日 二月二十六日(金)

●収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所

●問い合わせ 環境整備課 電話③1471

公益質屋の
廃止について

前月号でお知らせしましたように、市議会十二月定例会で、公益質屋を廃止することが可決されました。これによって、昭和十五年十月以来、市民のみならずの小資金の業務をしてきました緑公益質屋は、今年の四月三十日をもって閉鎖されます。

なお、貸付業務については、昨年まで既に終了しましたので、ご承知ください。

●問い合わせ 市緑公益質屋 電話④992

児童手当の支給

今月は、児童手当の二月支払期(十一月分)ですが、あなたの指定された金融機関に二月十五日に振り込む予定です。

金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてからお受け取りください。

●問い合わせ 児童課母子児童係 電話③1453

市立病院の
看護職員募集

市では、市立病院の全面改築と増床に伴い、助産婦・看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方を募集します。

また、現在、看護学校等に在学中で、奨学金を希望される方もご相談に応じますので、ご連絡ください。

●募集機関 久野四六番地 市立病院庶務課 電話③3175 (内線108)

●勤務先 小田原市立病院

●資格 三十歳未満で三交代の勤務ができる方 二十人

●奨学生については、現在、在学中の方

●給与 本市の給与規定により、前月分を六月に、後月分を十月に支給の予定です。学校給食費については前月分を一月に、後月分を三月に支給の予定です。

●採用 面接及び身体検査によって決定します。

●奨学金 助産婦学生・看護学生 月額 三万円

●応募手続 履歴書及び免許証の写を持参、または郵送ください。

猫の収集日

●収集日 二月二十六日(金)

●収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所

●問い合わせ 環境整備課 電話③1471



得を証明する書類を添えて、学校、または教育委員会学校教育課に提出してください。

●申請用紙は、各学校、または学校教育課にあります。

●申込期限 在学学生を持つ保護者は三月二十日までに、新入生のみを持つ保護者は四月二十日までに申し込んでください。これ以後は途中認定となります。

●対象者の認定 提出された申請書類により所得状況、世帯構成、健康状態などを総合的に検討して支給対象者を決定します。

●支給時期 学用品費等については、前月分を六月に、後月分を十月に支給の予定です。学校給食費については前月分を一月に、後月分を三月に支給の予定です。

●支給方法 原則として、申請者本人の普通預金口座に振り込みます。ただし、教育委員会において現金渡しを適当とみなした場合は学校を通じて支給します。

●医療費については、直接医療機関に支払われますので学校の指示を受けてから治療を受けていただくこととなります。

●問い合わせ 学校教育課事務係 電話①682

児童手当の支給

今月は、児童手当の二月支払期(十一月分)ですが、あなたの指定された金融機関に二月十五日に振り込む予定です。

金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてからお受け取りください。

●問い合わせ 児童課母子児童係 電話③1453

あなたもリーダーに 婦人グループ・サークル リーダー養成講座

リーダーは、どんな小さいサークルでも必要です。まただれにでもできるものです。
最近、いろいろなサークルやグループが生まれ、それぞれ有意義な活動をされていますが、特に婦人の方のサークルやグループには目覚ましいものがあります。

婦人リーダー養成講座日程

日	時	内 容
2月25日(木)	9:30~	受付・開会
	10:00~10:30	グループ編成と紹介
	10:30~11:00	映画「会議の進め方」
	11:00~12:00	グループ討議の実習
2月26日(金)	13:00~15:00	講演 婦人の社会参加 講師 富田静子さん
	9:50~	受付
	10:00~12:00	グループ討議の実習
	13:00~14:00	「楽しいレクリエーションの持ち方」 講師 野村幸雄さん
	14:10~15:40	講義 指導者の役割 講師 山本和代さん
15:40~	閉会	

そこで市教育委員会は、より良いグループやサークルを育てるために婦人リーダーとして身に付けておきたい技術などを学んでいただくこと、次の要領で婦人リーダー養成講座を開催します。奮ってご参加ください。

◆定員 五十人(先着順)
◆申込期間 二月一日(月)~二十日(土) 午前八時三十分~午後五時。ただし、日曜・祝日と土曜日の午後は除きます。
◆受講料 無料
◆その他 昼食は各自で用意してください。
◆申込み及び問い合わせ 社会教育課成人教育係 電話③171152

作品展と講演会

市婦人大会を開催

市教育委員会と市婦人団体連絡協議会の共催による小田原市婦人大会を、次のとおり開催します。

講演会の講師の鷗津美奈子さんは、欧米、ソ連、アフリカ、東南アジア等世界中の暮らしを見て歩かれたが、今回は、そのときの体験をもとに女性の生き方についてお話しいただきます。

告知板

国際交流講演会 婦人の社会参加

国際化時代に生きるために必要な考え方や海外事情、日本の生活文化の特徴など、国際理解のための基本的知識習得を目的に、市教育委員会では、県との共催により、

東富水が3連勝



桜井チームの追走を振り切りゴールインする東富水チーム

小田原市駅伝競走大会

横浜YMCA理事長 富田静子さん
◆定員 三十人(先着順)
◆申込期間 二月一日(月)~二十日(土) 午前八時三十分~午後五時。ただし、日曜・祝日と土曜日の午後は除きます。
◆申込み及び問い合わせ 社会教育課成人教育係 電話③171152

曾我の里へ 観梅サイクリング

市体育指導員協議会では、野外活動の一環として体力づくりを目的に、梅の花咲く下曾我へ観梅サイクリングを、次のとおり開催します。

実業団駅伝

第二十七回小田原地区実業団駅伝競走大会は、城山陸上競技場周辺七区間三・三キロの新コースで行いますので、ご声援ください。

小田原スキー選手権大会

小田原市スキー協会では、第十四回小田原スキー選手権大会を次のとおり開催します。

小田原スキー

小田原市スキー協会では、第十四回小田原スキー選手権大会を次のとおり開催します。

中小企業技術者研修生の募集

県では、県内企業の従業員を対象とした技術者研修生を募集しています。

郵便局の学資保険

四月に入学、入園される子どもに備えての学資保険について、郵便局にお尋ねください。

労働保険給付新システム

労災保険では、保険給付支払の迅速・効率化を図るため、大型コンピュータによる事務処理システムを神奈川県はじめ四都県で、今年一月から実施しています。

職業訓練生を募集

県立小田原高等職業訓練校では、昭和五十七年度の訓練生の募集を次のとおり行います。

募 集

募集期間 二月十日~三月十日
資格 二十歳以上の県民
募集 二十歳以上の県民
募集 二十歳以上の県民

県政モニター募集

神奈川県では、県民のみなさんから県の仕事に対する意見や提案をお聞きする「県政モニター」を次のとおり開催します。

中高年問題セミナー

小田原労働センターでは、中高年の勤労者を対象に「中高年問題セミナー」を次のとおり開催します。

職業訓練生を募集

県立小田原高等職業訓練校では、昭和五十七年度の訓練生の募集を次のとおり行います。

労働保険給付新システム

労災保険では、保険給付支払の迅速・効率化を図るため、大型コンピュータによる事務処理システムを神奈川県はじめ四都県で、今年一月から実施しています。

中小企業技術者研修生の募集

県では、県内企業の従業員を対象とした技術者研修生を募集しています。

郵便局の学資保険

四月に入学、入園される子どもに備えての学資保険について、郵便局にお尋ねください。

労働保険給付新システム

労災保険では、保険給付支払の迅速・効率化を図るため、大型コンピュータによる事務処理システムを神奈川県はじめ四都県で、今年一月から実施しています。

職業訓練生を募集

県立小田原高等職業訓練校では、昭和五十七年度の訓練生の募集を次のとおり行います。

募 集

募集期間 二月十日~三月十日
資格 二十歳以上の県民
募集 二十歳以上の県民
募集 二十歳以上の県民

ヨロツバ巨匠版画展

* 神奈川県立近代美術館 所蔵作品巡回 *

期間 二月二十七日~三月七日 午前九時~午後五時(月曜日は休館します)

会場 中央公民館二階

展示内容 アルブレヒト・デューラー、ピーテル・ブリューゲルなど九人の作家の作品九十二点

記念講演会
日時 二月二十八日(日) 午後一時三十分
会場 中央公民館二階大会議室

講師 県立近代美術館学芸員 足立明さん
定員 百十人(先着順)
入場料 無料

行事名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
熱海観梅会	歩くことによつて健康な体にする	2月14日 午前8時30分	小田原駅東口集合	一市	一般	実費 参加持	武井治雄宅 電話(22)8506	小田原市歩けの会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、相互の親睦を図る	2月14日 午後7時~9時	小田原スポーツ会館	一市	一般	300円	当日会場に時間までに集合	小田原市民協同会
ジョギングを楽しむ	走ることによつて健康な体を作る	毎日 午前8時	市役所跡	一般	市民者 初心者 歓迎	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会

今月の行事

Table of monthly events including 市民会館 (Citizens' Hall) activities, 図書館 (Library) events, and 郷土文化館 (Local Culture Museum) programs.



読書感想画コンクール

昭和五十六年度「読書ノート・感想画」コンクールの入選者については、広報十二月号でお知らせしましたが、市長賞に輝いた三人の作品を次のとおり掲載しましたので、市民のみならず是非鑑賞していただきたいと思ひます。

市長賞「カブトムシ」をよんで



ぼくは、カブトムシが大好きだ。デパートの「せいのこんちゅう」にいったらカブトムシのおすめをもらった。むねをわくわくさせながらふるのなかをのぞくと、おやゆびカブトが「ぶーん」ととんだ。ほんととほくは、しんがいにいっばいなるほどほしかった。

市長賞「ぼくが読んで」



私はなぜ私なのか。本は問いかけてくる。本を閉じると同時に私にこんな難問を投げかけてきたこの本。読んでみるといつのまにか平田秀一とこの私とが重なって頭にな

読書感想画

市長賞「冬の虹」



開国(開国へとゆれ動く時代はうずがうずを呼ぶさまじい津波のようです。その波が、ただでさえ力のない人々をもたへて、そんな感じを表現したいと思ひました。



その要因の一つとして秀一と母の供、子供と秀一らの事ばかり考えている。それが母の場合は何もかも「すぎた」のである。親はなれなれと子供を必死に追いかけて、自分勝手な手元にあつたような子供を育ててきた。秀一は大きき成長をし、兄も姉も妹もみな自分をつくり始めていくのである。私はこの展開の中で一つ悲しい発見をした。母だけが何もう変わっていないという事である。子は親はなれなれと親は子に親はなれなれと親は母に同情した。確かに読み始めの私にはとてもこの教育ママがきらいだ。こんな親をいらないとも思つた。子をしかかっているその姿は見苦しい程だ。しかし、物語の展開の中で、私はいつしか母の中にこの親にも必ずある子供への愛情をみつけた。秀一を説教する事も子供をみはなしたるで親子の愛、成長ぶりに感動した。

郷土文化館 (郷土文化館) 郷土文化館一階

郷土文化館 (郷土文化館) 郷土文化館一階

2月の市民相談ご案内

Table of citizen consultation services for February, including general consultation, city council, and various specialized services.

競輪場周辺道路 総合交通規制日

Table of traffic regulation dates around the Jyusho Racecourse for February and March.

Fire prevention advertisement featuring a cartoon character and text: '火災予防シリーズ' and 'たき火による火災防止'.